

■令和6年2月26日 定例記者会見内容

- 1 日 時 令和6年2月26日（月）11：00～11：30
- 2 場 所 市役所本庁舎3階 第3委員会室
- 3 出席者 ○市長、副市長、総務部長、企画部長、市長公室長
○酒田記者クラブ8社（山形新聞、荘内日報、読売新聞、河北新報、毎日新聞、朝日新聞、NHK、YBC）

■市長発表

1 令和6年度の酒田市職員採用試験（令和7年4月1日採用）を見直します

市長／令和6年度の酒田市職員採用試験を見直しますというところでございます。これまでも、酒田市では職員採用試験については毎年見直しをしてきたところですが、その成果なども踏まえまして、令和6年度の採用試験は大幅に変更するというので、その見直しの方向性がまとまりましたので、受験を考えていらっしゃる皆様にその内容を周知させていただきたいと思っております。

まずねらいが大事ですが、資料にある通り、現在人員人材の流動性が大変高まっております。そのような中でも、酒田市の求めている人材を確実に採用できますように、採用試験の内容を見直すというところでございます。ポイントに沿って、私の方から少しお話をしたいと思います。

まず1つ目の行政職試験区分における基礎能力試験の変更、及び令和7年度からの専門試験の廃止でございます。これまでは基礎能力を測る筆記試験として、いわゆる公務員試験と呼ばれる特別な対策が必要な教養試験を採用しておりましたけれども、公務員志望で勉強している方だけではなく、それに加えて民間企業の志望者の受験も促したいと思ひまして、特別な対策が必要なく、広く民間企業の採用試験にも使われている総合適性検査に変更いたします。同時に、特別な対策が必要でありました専門試験を令和7年度に廃止いたします。1年遅れで廃止するというのは、今この時点で、専門試験を一生懸命勉強している大学生もいらっしゃると思ひますので、その方に配慮いたしまして、令和6年度は専門試験はありますが7年度はやらないということを、1年前に発表させていただきます。

2つ目の2次試験面接におけるリセット方式の採用でございますけれども、これまでは、1次試験の筆記試験、それから2次試験の面接試験の結果を総合的に勘案し、合否判定を行って参りましたが、今後はより人物評価重視するために、1次試験の結果を2次試験に反映しないリセット方式を採用させていただきます。

つまり、1次試験では、一定程度の知的能力を測り、それで合格となった方はそこからは人物評価ということで行うということです。また、その人物評価が大変難しいわけですが、2次試験の面接の中では、受験者自ら設定した酒田市に関するテーマについて、受験者の考えを問うプレゼンテーション面接というものも新たに導入をいたします。そこで、酒田市役所に入って何をしたいのかというところをしっかりと聞いて、ただ安定しているからとかそういうことではない方を選んでいきたいと思っております。

3 つ目は、社会人経験者試験における実施回数の拡大です。社会人の方がいろいろな事情で転職しています。4月1日に転職する方ばかりではございませんので、そういった社会人のニーズ、転職のタイミングに合いますように、これまで9月実施の1回だけだった受験機関機会を年3回に拡大いたします。

そして4つ目ですが、社会人経験者試験区分の地域要件の緩和でございます。これまで社会人経験者試験区分につきましては、いわゆる地元、特に山形県内の民間企業様に配慮いたしまして、県外に本社がある企業に勤めていた方という要件のため、基本本社が県内にある企業にお勤めの方は社会人経験者枠を受験できないということでもございました。しかし、今申しましたように、もう官民間問わず人材の流動性が高まっております。民間企業を辞めて市役所に来るばかりではなく、今は市役所を辞めて民間に行く方も出ている状況です。この度、行政職の試験区分に限っては、今申しましたような地域要件は撤廃いたします。ただし、資格取得に一定の投資が必要な技術系専門職につきましては、そこはやはり配慮して、民間企業様がせっかく大切にお金をかけて育てた方を取ってしまったら申し訳ないので、地域要件は残しますが、それでも山形県外としておりましたものを、庄内地域外ということで、受験対象を拡大いたします。より多くの方に受験していただけますように制限を少し小さくいたしました。

5 つ目が各試験区分の年齢要件の見直しでございます。社会人経験者試験の技術系専門職分の年齢要件を39歳以下から60歳以下に引き上げます。このねらいは、採用が難しくなっている技術系専門職について、幅広く受験を期待したいということでもございます。例えば、他の地域で長年勤務した後に、酒田に戻って貢献したいと考える方などぜひ受験を期待しております。また、社会人経験者試験の行政職の年齢要件を、39歳以下から49歳以下に引き上げます。これは、本市の職員の年齢構成上、人数が少ない世代の受験を期待するものであります。一方で、社会人経験者試験の対象を今回このように広げることで、より幅広い方の受験が可能になりますので、逆に大学卒業程度試験区分につきましては、主に若い方、大学等新卒者を中心とした若年層の採用枠というふうにも明確に位置付けし、両者を明確に区分するために、大学卒業程度試験区分につきましては、年齢要件を34歳以下から29歳以下に引き下げます。

次に技能労務職採用試験の実施ですけれども、本市では民間への業務委託などにより、技能労務職は採用しないことを基本としております。しかし、一定の資格等を要する業務や、民間委託が困難であるような業務に従事する人材の確保が必要となっておりますので、平成12年度採用以来となる技能労務職の採用試験を実施いたします。具体的には、除雪対応の人材の採用を予定しております。大型特殊自動車免許などの有資格者を採用したいと考えております。

最後に、受験案内で掲げる、酒田市が求める人材像、入庁後に目指す職員像も、少し読み上げたいと思います。ここが重要で、こういう人材を求めるために、今申し上げた採用試験の変更をするわけでございます。3つに区分してあります。

1 つ目は、「地域愛 利他・公益」です。これまでよりさらに拡充をしております。

- ・地域社会をより良くしたい、市民を幸せにしたいと考える人。
- ・より市民に近いところで、まち（地域）づくりに携わりたい人。
- ・自分本位ではなく、さまざまな市民等の考えや立場に思いをはせ、みんなのために行動することができる人。

2つ目は「協働（共創）」です。

- ・さまざまな人と接することをいとわず、人と協力することができる人
- ・自分一人の考えに固執することなく、みんなで考え、共にものごとを創り上げることができる人。

3つ目は、「率先・変革 自立（自走）」です。

- ・前例にとらわれることなく、自ら柔軟に考え、より良い状態に変えていこうと率先して行動することができる人

このような人を求めたいと思います。

もちろん、私も含めて、このような人材に完璧になっているわけではございませんけれども、私もこういう人間になりたいと今も努力しているところです。入庁後に目指す職員像ということで共感してくれる方々の募集をしたいと思っております。

最後に、資料にも書いてありますが、令和6年度には人事制度改革室を設置いたします。採用試験だけではなくて、今申し上げた人材像は採用だけではなく、入ってからの研修、それから人事異動、そして評価があり昇任をしていくということで、30年40年通じてそういう人材に一步でも近づく努力をしていくということです。そういった一連の採用試験、人材育成、人事配置、人事評価、と繋がっておりますので、今度は人事制度改革室を設置し、複数名で本格的に取り組んでいこうということでございます。

記者／採用試験では応募者数が減少傾向にあるなどありますか。

市長／応募者数が減っているということも、もちろん今回の見直しの理由としてあります。コロナ禍では応募者数は増えております。しかし、令和5年度の試験では応募者数もコロナ禍前くらいに減っております。より多くの方に応募していただいて、その中から良い人を選びたいという思いです。

記者／人事制度改革室は何名くらいの配置を想定しているのですか。

市長／人事課の中に室を設けるということで、人数はまだ決めておりません。

記者／今回は採用試験の見直しということでしたが、定年延長もすでに行っているのでしょうか。

市長／行っております。これは全国と同じように、今年度末に定年退職はいないということです。今年度から定年が一年延びております。

記者／最終的には定年は65歳まで引き上げるという予定でしょうか。

市長／その予定です。

■代表質問

1 北の若関再入幕と後援会（北の若を応援する会）の支援について

記者／北の若関が3月場所で再入幕を果たし、西前頭十四枚目となりました。番付発表の受け止めと、後援会としての支援についてお伺いできればと思います。

市長／初場所10勝5敗でしたので、再入幕を大変期待しておりましたが、今日発表になり西前頭十四枚目とお聞きしまして、本当に良かったなと思っております。前回の11月場所よりも番付が上がっていますので、本当に良く頑張ってくれたと、とてもうれしいニュースです。ぜひ、北の若関らしい押しの強い相撲で、幕内での定着を期待したいと思っております。

後援会組織である北の若を応援する会としましては、去年は化粧まわしを贈呈いたしましたけれども、今年も引き続き八角部屋の関係者の皆様にご相談しながら、関取を応援していこうと思っております。まずは北の若を応援する会の会員増に力を入れて参ります。

また、経済界でも独自に関取を支援する組織として北の若を支援する会も立ち上がっておりますので、共に連携しながら、郷土力士として益々盛り上げていきたいと思っております。

記者／市役所で応援幕などは考えていますか。

市長公室長／再入幕ということで、庁舎内に大々的にということは考えておりませんが、屋外に入幕をお祝いする幕を準備しようと考えているところです。

記者／後援会の会員数はどのくらいいらっしゃるのでしょうか、またどのくらいの会員数を想定していますか。

市長／会員の状況は、令和5年12月末現在で、個人会員372名、法人会員73団体、合計445会員数です。1,000会員くらい行きたいですね。

2 市内中学校の生徒が自死した問題について

記者／酒田市中学生の自殺から3年が経過しました。ご遺族との面会をされた期日と、どのようなお話をされたかをお聞かせください。

市長／女子生徒の方の命日でありました、今年12日にご遺族と面会をさせていただきました。

お話しの内容としましては、最初に私の方から、本来であればもっと早くに、お会いするべきであったと、今になってしまったことを深くお詫び申し上げます。

3年という年月の経過においては、学校における基本調査や教育委員会設置のいじめ問題対応委員会による詳細調査、そして現在行われております市長設置のいじめ重大事態再調査委員会による再調査と、非常に長い時間を要しております、ご遺族に対しまして、本当に心苦しく感じているけれども、今、再調査委員会の方で調査報告書の作成に向けて鋭意議論を重ねているところなので、何卒ご理解をお願いしたいということをお伝えいたしました。ご遺族の方からは、調査報告書がまとまる時期に関しては、全く急いでいない、再調査委員会の方できちんとした調査をしてきていると思っておりますので、その内容を踏まえた、しっかりとした調査報告書を作成して欲しいと、そのことを期待しているという言葉がございました。

記者／市長からもっと早くご遺族にお会いしたかったとお話がありましたが、いつぐらいにお会いしたかったのかという気持ちはありますか。

市長／就任から半年近く経っておりますから、この時間を考えればもう少し早く行けたかもしれないという思いを率直にお伝えいたしました。それは色々と調整したうえでこの時期になったということです。

記者／先ほど、ご遺族に、再調査委員会で調査報告書をまとめるために議論されている段階だとお伝えしたということでしたが、直近で委員長からメディアに対しては、早ければ年度内にまとめたいがわからないと仰っていましたが、現在の調査報告書のまとまる目途は立っておりますか。

市長／私は聞いておりません。委員長がおっしゃったとおりであると受けとめております。

記者／今の進捗状況について、市長はどのようにご覧になっているのかをお聞かせください。

市長／慎重に対応して下さっているという印象です。ヒアリングをしたものをどのようにまとめるか、大変な作業だと思いますので、慎重に慎重を重ねて、議論して下さっていると受け止めております。

記者／お会いされたご遺族はご両親でしょうか。お会いした場所をご自宅に訪問した形でしょうか、それとも別の場所でしょうか。

市長／ご両親様とご自宅でお会いいたしました。

記者／ご遺族との面会について調整が必要だったとおっしゃっていましたが、具体的な調整というのはどういったことでしょうか。

市長／特に具体的なことではなくて、適切な時期を伺っていたということです。適切な時期を伺っているうちに5か月が経ってしまったという意味です。